

2023年3月2日

株主各位

東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
株式会社松屋フーズホールディングス
代表取締役社長 瓦葺 一利

第三者割当による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2023年1月13日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 処分株式の種類および株式数 | 当社普通株式 8,200 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき 3,890 円 |
| 3. 処分総額 | 31,898,000 円 |
| 4. 処分期日 | 2023年3月17日 |
| 5. 処分方法 | 第三者割当の方法による |
| 6. 処分子定先 | 松屋社員持株会 |

以上